

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 八頭町

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,786
自給的農家数	670
販売農家数	1,116
主業農家数	133
準主業農家数	283
副業的農家数	700

※ 2015農林業センサス

	農業者数(人)
農業就業者数	1,644
女性	827
40代以下	66

※ 2015農林業センサス

	経営数(経営)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	1
農業参入法人	12
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※R2.3.31現在 農業委員会調

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,370	390	390	0	0	1,760
経営耕地面積	1,168	252	94	158	0	1,420
遊休農地面積	35	26	26	0	0	61
農地台帳面積	1,503	551	551	0	0	2,054

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,760 ha	756 ha	43.0%
課 題	中間管理事業への取り組みの推進等によって増加傾向にあるが、今後も中間管理事業、利用権設定の周知を行うとともに農地の受け手となる担い手、集落営農組織の育成を図る。また、担い手が効率的に利用できるよう再編に向けた議論をする必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 791 ha (うち新規集積面積 35 ha)
	目標設定の考え方:農地面積1,760haのうち2%の上積みを見込むもの
活動計画	貸し手・借り手の意向等の情報収集を行い、担い手の紹介や再編など効率的な利用集積を行う。地権者への農地に関するアンケート及び担い手への意向アンケートを実施する。また、引き続き人・農地チーム会議、26条会議等を開催するなどし担い手に中間管理事業の活用を推進し集積を図る。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9 ha	1.8 ha	1.1 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷で農業を担う者が減少していることから、新規の農業者の誘引が急務となっている。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	農業体験や新規就農相談事業などを通じて、積極的に広報し、農業関係担当課と連携しながら新規就農者の獲得を目指す。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,821 ha	61 ha	3.3%
課 題	高齢化、担い手・後継者不足、鳥獣被害等により耕作放棄される農地が増えていく。遊休農地の所有者へ意向調査を行い、可能なものは中間管理事業等を活用し担い手農家へ集積するが、作業効率の悪い農地の遊休化の阻止が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4 ha			
	目標設定の考え方:遊休面積61haのうち7%の解消を見込むもの			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	7月～3月	11月
	調査方法	管内全域を調査区域として農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当区域を調査する。状況が把握しやすいと思われる夏期に集中して調査するが、年間を通じて調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員により、日常的に農地パトロールを実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,760 ha	0 ha
課 題	遊休農地の増加や、山間部では地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発生が懸念される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日常農地パトロールを実施し、違反転用させないよう監視する。また、広報紙や会合等で違反転用が犯罪であることを周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入